

令和6年度第3回富里市産業振興推進会議 会議録

- 1 日 時 令和6年11月8日（金）午後2時から午後2時30分
- 2 場 所 富里市役所3階第3会議室
- 3 出席者 （委員）※敬称略
國司恵子、柳田廣子、寒郡茂樹、根本実、末武信夫、南條正和、
浦辺隆司、小川道雄、田中文久
（アドバイザー）
中山健
（事務局）
経済環境部長、農政課長、商工観光課長、商工観光課事務局
（傍聴人）
なし

〔会議次第〕

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 議 題
 - （1）会長・副会長の選出について
 - （2）富里市産業振興推進会議について
 - （3）その他
- 6 その他
- 7 閉 会

〔会議概要〕

- 1 開 会
事務局 ただいまから、令和6年度第3回富里市産業振興推進会議を開会
します。この会議の議事録を作成するため、発言内容を録音させて
いただきますことを御了承願います。

2 委嘱状交付

(五十嵐市長より委嘱状を交付)

3 市長挨拶

(五十嵐市長より挨拶)

4 委員紹介

(委員及び事務局より自己紹介)

(五十嵐市長は公務のため退席)

5 議 題

(1) 会長・副会長の選出について

事務局 今回の富里市産業振興推進会議は、委員の改選後、初めての会議となりますので、会長が選出されるまで事務局が議事の進行を務めさせていただきます。

事務局 ここで、定数の報告をさせていただきます。本日は河田委員が欠席でございますが、委員の過半数が出席され、富里市産業振興推進会議の運営に関する要綱第3条第2項の規定により、会議は成立しております。

事務局 それでは、議題に入ります。「議題(1)会長・副会長の選出について」でございます。会長、副会長につきましては、富里市産業振興会議の運営に関する要綱第2条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、事務局案といたしまして、引き続き、会長に寒郡委員、副会長に根本委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員より「異議無し」の発言あり)

御異議がないようなので、寒郡委員を会長に、根本委員を副会長に決定いたしました。

恐れ入りますが、寒郡委員におかれましては議長席へ御移動をお願いいたします。

事務局 それでは、会長から御挨拶を頂戴したいと思います。

(寒郡委員から挨拶)

ありがとうございました。これより、議事進行を会議の運営に関

する要綱第3条第1項の規定に基づき、寒郡会長に議長をお願いいたします。

(2) 富里市産業振興推進会議について

議長 それでは、議事を進めさせていただきます。本日の傍聴人はおられますか。

(傍聴人無し)

いらっしゃらないようなので、会議を再開します。「議題の(2) 富里市産業振興推進会議について」事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料2に基づき説明)

議長 ありがとうございます。それでは、まず事務局から説明のあった会議の公開についてはよろしいでしょうか。

議長 特に無いようですので、説明にあったとおり、富里市情報公開条例施行規則第21条に基づき会議及びその議事録は公開してまいります。

議長 資料2の説明については、委員改選を経て、これからスタートするための事前説明のような位置付けかと思いますが、委員の皆さんから何かありますか。中山アドバイザー、いかがですか。

中山アドバイザー 私は平成28年度からアドバイザーを務めさせていただいていますが、当時から考えると、富里市産業振興ビジョンが策定され、それに伴いアクションプランが策定され、実行面でも施設が整備されてきています。

人を呼び込むという面ではまだまだこれからだと思っておりますが、成田国際空港から近く、富里市は色々なポテンシャルを持っていると思いますし、観光業はインバウンドの増加を取り入れながら、成果が出てきており、ネームバリューのある農業や、商工業も含めて発展できるよう、全員一丸となって考えていけると良いかなと思っています。

議長 A委員はいかがですか。

A委員 中山先生もおっしゃっていましたが、富里市は成田国際空港から近く、農業の分野ではスイカやニンジンなどを中心に生産量が多く、バランスの良い場所だと思います。今後も委員として会議の中でお役に立てればと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。議題の(3)その他ですが、皆さんから何かありますか。

 無いようですので、本日の議題については以上となります。進行を事務局にお返しします。

6 その他

事務局 ありがとうございました。次に、「6 その他」でございますが、事務局から2点お話しさせていただきます。

 1点目ですが、委員の皆様には、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に基づきまして、日額7,000円の報酬が支払われます。また、費用弁償といたしまして、会議に御出席いただいた場合、その費用として1,000円が支払われます。口座振込となりますので、会議の開催通知に記載しましたとおり、新たに委員となられた方、また前回から振込先を変更される方で、未提出の方につきましては、会議終了後に御提出をお願いいたします。

 御質問等ございましたら、会議終了後に事務局までお声かけください。

 2点目ですが、次回会議の予定についてお知らせいたします。次回は令和7年3月を予定しております。詳細は近くなりましたら改めてお知らせいたします。皆様お忙しい所恐れ入りますが、御出席の程よろしくをお願いいたします。

 事務局からは以上でございます。

 それでは以上をもちまして、令和6年度第3回富里市産業振興推進会議を閉会します。長時間に渡り、ありがとうございました。

7 閉 会